

中野区教育委員会会議録

令和2年第35回定例会

令和2年12月18日

中野区教育委員会

令和2年第35回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年12月18日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時54分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

保育園・幼稚園課長 渡邊 健治

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

企画課長 石井 大輔

基本構想担当課長 永見 英光

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

11人

○議事日程

1 協議事項

(1) 令和2年度教育事務の点検・評価について（子ども・教育政策課）

(2) 今後の区立幼稚園のあり方について（保育園・幼稚園課）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 12月11日 小学校長会との意見交換会

(2) 事務局報告

① 区有施設配置の考え方について（企画課）

② 中野区基本構想検討案について（企画課）

③ 中野区基本計画（骨子）について（企画課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので教育委員会第 35 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項の 2 番目「今後の区立幼稚園のあり方について」は、非公開の審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、議事日程の最後に協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

最初に協議事項に入ります。

協議事項の 1 番目の「令和 2 年度教育事務の点検・評価について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和 2 年度教育事務の点検・評価について」につきまして、お手元の報告書の案によりましてご説明をいたします。

初めに資料の 1 ページをご覧くださいと存じます。

1 番、実施の概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、教育委員会の事務の管理及び執行状況等につきまして、評価を行うものでございます。

2 番、実施の目的でございます。効果的な教育行政の一層の推進、区民への説明責任を

果たし、区民に信頼される教育行政を推進すること及び中野区教育ビジョンの点検・評価でございます。

3番、点検・評価の進め方でございます。自己評価シートの作成、重点項目シートの作成、外部評価委員会の開催という形で実施をいたしました。

2ページをご覧ください。

(2)評価の視点でございます。中長期的な視点で評価すること、教育行政全般について横断した視点で評価すること、数値等であらわれにくい目標や成果について評価すること、点検・評価の結果を公表し透明性ある教育行政を実現すること、点検・評価結果を見直し改善に活用してマネジメントサイクルを確立することでございます。自己評価及び重点項目につきましては、記載のとおりでございます。

(6)学識経験者の知見の活用といたしまして、3名の外部評価委員に評価をいただきました。9月から12月にかけて計3回、教育委員と外部評価委員との意見交換会も含めまして実施をいたしました。

4ページをお開きいただきたいと思っております。

1、点検・評価者に関する学識者の意見といたしまして、総評をいただいております。初めに、外部評価による評価・改善といたしまして、実施方法は前年度を踏襲しているが、評価については新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮する必要があるとしてございます。

②新たな取組についてといたしまして、新学習指導要領については各学校でしっかりと工夫して取り組まれている。また、今回特例として、教育委員会等における新型コロナウイルス感染症に対する取組についても評価を行った。それぞれの現場で連携をとりながら、機動的に対応してきた取組が評価できる。また、オンライン授業や動画配信など、学びを止めない取組が展開されてきたことは高く評価できる。各学校や各教員のグッドプラクティスを共有できるようにしていくとよい。新型コロナウイルス感染症について学校がすべきことは、子どもの発達段階に応じて正しい知識を理解させ、それに基づいて行動することを教えることである。そうした学びのあり方を確立し、取り組んでほしいなどがございました。

次に5ページ、③継続した取組といたしまして、「確かな学力の定着」につきまして、学力というテーマでの小中連携、授業改善、つまずきのポイントへの授業時間配分、授業の工夫などが挙げられております。

「豊かな心を育む授業の充実」につきましては、コロナ禍のもとでも、豊かな心を育むということの中野区の教育の使命として取り組むこと、自分の命も人の命も大事という教育に力を入れることなどが挙げられました。

「体力・運動意欲の向上」につきましては、東京オリンピック・パラリンピック実施後の取組の継続、データに基づく指導、家庭・地域と連携した啓発活動による体力づくりなどがございました。

「国際理解教育の推進」につきましては、国際理解教育を目指すビジョン、多様性を認め合うコミュニケーションのとり方、幅広い教科での国際理解教育の推進などがございました。

「いじめ・不登校対策の強化」につきましては、継続的な取組による成果、学校という学びのシステムの見方、幼児教育の中での他者との関わりについての体験などがございました。

「就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実」につきましては、中学校における特別支援教室の設置、全ての教職員が理解を深められる研修の実施、個別ケースでの支援体制の充実、体制づくりなどがございました。

「保幼小中連携教育の推進」につきましては、これまで最も力を入れた取組として評価できること、そして質の高い教育の保障など成果を意識した取組などが挙げられました。

これらの取組につきましては、前年度に続いて施策が総合的かつ具体的に練られており、総合的に評価できる。こういったような評価をいただいております。このほかに、各委員からの講評が6ページから8ページ、重点項目シートが9ページから17ページ、新型コロナウイルス感染症に係る取組が18ページ、そして19ページ以降に自己評価シート、関係資料等を掲載してございます。

本日はこの報告書（案）につきまして、ご協議をいただきまして、この協議結果に基づきまして、次回以降、教育委員会の評価として定めていくものでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

感想というか受けとめなのですけども、今回外部委員による3回目の評価ということで、過去の2年間で踏まえて、先生方に丁寧に分析していただいたかなと感じています。

新たな取組については、今説明があったように、大変高い評価をいただけてうれしく思っていると同時に、また継続した取組についても、2年間の成果と併せて、次年度に向けての具体的な課題を挙げてくださっていて、大変私たちにとってはためになる評価だったと思います。

例えば、いじめ・不登校対策の強化のところでは、幼児教育や低学年の教育の中で、自分と違う意見の人がいるなど、解決の方法を含めて、他者との関わりについて体験させることが重要であるという形で、一つ一つについて大変丁寧に課題を述べていただいています。

これからの我々の活動に十分生かしていきたいなと思っています。

以上です。

渡邊委員

今回3名の先生方と懇談する機会も持たせていただきまして、そして昨年度に続き、おおむねいい評価をいただきました。個別にコメントもあるのですが、今回の激動の中、ICT教育に対する評価もとてもよく頑張っているという評価をいただきまして、私たちとしてもとても安心したところがございます。

本当にお忙しい中、この3名の先生方にいろいろと取り組んでいただいたことに、この場をもってお礼を申し上げておきたいと思います。今後も新たな方向に向かって、教育委員会として頑張っていきたいと思った次第でした。

以上です。

伊藤委員

本当に3名の先生がすごく心を込めて、いろいろと考えてくださって、大変参考になることをお聞きできてよかったなと思っています。

例えば、イノベーションということで、授業の仕方についてもさらに学習指導要領をもとに工夫をしたほうがいいのかということですか、あと徐々に中野区らしい目標設定や活動が明確になってきたのではないかと行っていただいて、地域社会も視野に入れた学校教育というのを、今後も進めていったらいいというご助言ですか、教育委員会からの発信ということももう少し頑張ってもいいのではないかとということですか、大変貴重なご意見をいただき、それに基づいて、また具体的なことを考えていけたらいいなと思いました。

あと、新型コロナウイルスについて、事務局の皆さんにも大変ご努力、ご尽力いただいて、まとめをしていただいたのですが、それについてもやはりどんどん過ぎ去ってし

まうので、きちっと記録を残すことの意義というのも評価していただきまして、引き続きこういった記録をとりながら、新型コロナウイルス、長引いてきていますので、少し落ちついて、こういう新しい状況の中で、子どもたちが学力的にもメンタルヘルス的にもどういう課題、どういう困り事を抱えているのかを丁寧に見ながら、対応を考えていかなければいけないなと思いました。

以上です。

小林委員

今回のこの評価に関しては、新たに新型コロナウイルス感染症の対応に係る取組についてという視点を盛り込んでいただいて、評価をしていただきました。この結果に関しては、おおむね良好な評価をいただいているのですけれども、いわゆる感染症対策そのもの、学校で言えば、例えば健康教育とか安全教育とか、そういう部分ももちろん第一義的に重要ですが、やはり今回のこうした登校できないような状況の中で、学びのスタイルをどうしていくかという、今後これはこの対応だけではなくて、これからの教育のあり方を考えていく大変いい機会になっていると思います。

したがいまして、今回のこの評価を踏まえて、十分検証していく必要があるかと思えます。ぜひそれは教育委員会だけではなくて、各学校にもこういう情報提供をして、それぞれその検証や、今後の学びのあり方を切り開いていただきたいという思いを持ちました。

それからもう1点、今、委員方のお話を伺って非常に痛感したのは、田中委員もご指摘をいただいたこの幼児教育、低学年の中で、いわゆるいじめの対応として、自分と違う意見の人がいるとか、他の意見をしっかりと尊重し、その解決を図っていくと。こういう力をしっかりと養っていく必要があるんだということなのですから、これはぜひ各学校にも周知していただきたい点だと思います。

特に、こうした点は幼児教育だけではなく、中学校や小学校の道徳の時間の指導のあり方に直結するものであって、まさに今言われている考える道徳、議論する道徳の中で、こうした自分の問題として真剣に考え、そして様々意見を聞いて、そして受けとめて、自分の考えをしっかりと膨らませていくという時間の確保を、ぜひこれは幼児教育、そういった期間だけではなく、義務教育全体でしっかりと取り組んでいただきたいなという感想を持ちました。よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

渡邊委員

一つ言い忘れたのですけれども、今回の新型コロナウイルスのことで、いろいろと体験を通した授業等について、なかなか開催できない状況にあると。こういったことに対して、どのように対応すべきかということ伺いました。答えがあるわけではないのですけれども、今、体験を通して行う授業は非常に重要であるということを指摘いただきました。

確かに新型コロナウイルスが怖くて、授業を中止するのは簡単なことですが、そういった授業が教育上とても大切であると。単に中止という形ではなくて、工夫して、考えながら実践していくことが重要だということで、我々も、この状況下で、単なる中止ではなくて、どうやってそれに替わるようなことができるのか。またどうしたら開催できるのかを考えていかななくてはいけないなと感じました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員方からもお話がありましたように、評価は改善に活かしてこそと思いますので、教育委員会事務局内はもちろんとしまして、幼稚園、それから学校等、また共有をいたしまして、次のステップに向けて頑張っていきたいなと思います。ありがとうございました。

それでは、本件に関する協議を終了いたします。

次回の議決に向けまして、事務局は事務処理を進めていただければと思います。お願いいたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に移ります。

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

12月4日金曜日に、中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会を実施をいたしまして、全ての教育委員の皆様にご参加をいただきました。

12月11日金曜日に、小学校長会との意見交換会を実施いたしまして、全ての教育委員の皆様にご参加をいただきました。

活動報告は以上でございます。

入野教育長

次に、各委員から活動報告がございましたら、よろしく願いをいたします。

田中委員

小学校長会との意見交換会に出席してきました。

この二つのテーマについて、密にならないようにと配慮しまして、40分ずつ前半・後半の2グループに分かれて行い、しかもその40分の中でも二つのグループに分かれて、それぞれのテーマを話し合うという形でした。

短い時間でしたけれども、校長先生方と顔を合わせて、現場のお話を直接聞けたということで、大変意義ある時間だったかなと思いました。

特にこのICT教育について、コロナ禍の中でどのように活用したかというところは、大きな話のテーマになったので、この二つのテーマについて、それぞれ校長先生方がいろいろ工夫されて、また学校間でもいろいろ情報交換されながら、子どもたちのためにいろいろ尽くされているということを強く感じたい機会でした。ありがとうございました。

渡邊委員

私もこの意見交換会に参加させていただきました。

テーマは新型コロナウイルス感染症と学校生活、ICT教育と学力向上、2部制に分かれて、また2班に分かれて、それぞれのテーマで話してという形で、各学校においては、テーマがどちらか片一方になってしまった。また2部制に分かれたことで、十分な時間がとれなかった。そういったことは、仕方ないかなと思いますけれども、こういう形で各学校の先生方とやはりしっかりとお話ができた。問題点を明確にできたという、そういう点が非常に大きかったのではないかと思います。

この場だけで解決策まで当然出るわけではありませんけれども、各学校の抱えている問題点、そういったものはある一定のレベルで共有できたのではないかなと思いますし、それぞれの学校での取組についても、ご報告受けることによって、各学校でもかなり参考になったのではないかなと思っています。

こういった形での開催が今後どのようにできていくのかというのは、またこれも今後の課題になるかと思うのですけれども、今回については非常に有意義な会が持てたのではないかなと思っています。また校長先生方も、そういうような印象を受けているのだろうと感じました。

以上です。

伊藤委員

二つのテーマだったのですけれども、その中でもどういうことが特にトピックになるかについて、校長先生たちが多分事前にもうお考えくださっていて、同じテーマの中でも非常に多様な意見が大変活発に出されましたし、そのことによって、各学校が新型コロナウイルス対策とICT教育という新しい課題に向かっていろいろと努力をしてくださって、様々な課題を見つけてくださっているのだなということがわかりました。

ICTリテラシーに関する教育がこれからもどんどんと必要になってくるだろうということですか、新型コロナウイルスについての社会的な変動が子どもたちにも、子どもの家庭生活や学校生活の安定というところにも非常に影響を及ぼしているということなど、これからも続くであろう課題も見えてまいりましたので、事務局の皆様とも共有しながら、いろいろな対応を進めてまいれたらよいなと思いました。

以上です。

小林委員

私もこの小学校長会との意見交換会なのですが、通常こうした会のテーマというのは、これからのあり方をどうするかという展望、目標を掲げて、そのテーマについて話し合うということが多いのですが、今回この二つのテーマは、現在継続し、かつ喫緊の課題であるということで、実際に各学校がそれぞれの実態に応じて取り組んでいることを意見交換できた。そういう点では、それぞれ同じ小学校長会の中でも、かなりいい意味での意見交換ができて、今後役に立ったのではないかなと。校長先生方が本当に適切に、そして一生懸命取り組んでいらっしゃるということがひしひしと伝わってきて、私自身としても大変有意義な会だったなと思いますし、恐らく校長先生方もこういう状況の中で、こうしたところに集まってというのは、いろんな複雑な思いもあったのかもしれませんが、非常にさわやかに達成感を持って帰られたような気がしております。

やはり今後もこうしたもの、先ほど渡邊委員がおっしゃったように、全てを延期ではなく、しっかりとした形で見据えて、有意義な会を持つことが大事だなと痛感いたしました。

以上です。

入野教育長

私も小学校長会との意見交換会に出席をいたしましたけれども、それぞれ委員の先生方の専門性を生かしたご助言やご発言がございましたので、校長先生は4分の1ずつしかそれぞれが参加できていないのですが、大変有意義な会だったということをおっしゃいました。校長会長のほうには、その4分の1ずつを合わせて共有してほしいという話は

したところでございます。

また私は小中学生対象の税に関する作文、絵はがき、標語の表彰式に出席をしてまいりました。私自身が租税教育推進協議会会長という立場を教育長として拝命しておりますので、その立場で出席をいたしました。夏休み以降のこのコロナ禍の中で、子どもたちがどれだけ参加してくれるかということ、それぞれの団体が心配をしていたようではありますが、昨年以上の参加で、大変いい作品があったということで、それこそ今まで一緒に表彰していたものを分散で行うとか、来賓の挨拶はなしとか、いろいろ工夫をしてくださって、小学生、中学生の健康にも配慮をしていただいた表彰式でございました。感謝したいと思います。ありがとうございました。

それでは、その他発言がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告に移ります。

本日の事務局報告3件につきましては、企画課長、基本構想担当課長に出席をいただいておりますので、それぞれご報告をしていただきます。

それでは、事務局報告の1番目「区有施設配置の考え方について」の報告をお願いいたします。

企画課長

私からは「区有施設の配置の考え方について」ということで、ご報告申し上げたいと思います。

現在、区全体の基本構想の改定を進めておりますけれども、その中で新しい基本計画の策定、また区有施設整備計画の策定、これを進めているところでございます。私からは区有施設整備計画で、現時点で取りまとめた区有施設の配置の考え方、これについて取りまとめましたので、これについてご報告します。

この区有施設整備計画につきましては、今回この配置の考え方をお示ししましたが、来年の8月にはこの区有施設整備計画を策定する予定でございます。

それでは、資料の別紙となっているもの、下にページ数がございますので、そちらで案内したいと思います。

別紙の1枚目でございます。区有施設整備計画でございますが、こちらにあるとおり、

基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」や長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものでございます。

右下にございますとおり、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

では次に2ページにお進みください。施設再編の基本的な考え方ということで、施設の再編に当たりましては、その区有施設の適正配置を考えていきたいということを考えております。左下にございますとおり、区有施設の適正配置ということで、基本的には日常生活圏域を基本としたいと思っておりますが、特に子どもについては、子どもの日常生活圏域といったことも視野に入れながら進めていきたいという考えでございます。

それでは次に3ページお開きください。ここからは施設の区分ごとの配置の考え方ということでございます。左のところの「関連部」となっておりますが、そこに「子ども・教育」となっています。子ども・教育の主な施設ということでございますので、こちらは教育委員会ということでございますので、そちらを中心にご案内していきたいと思っております。

この3ページのところでございますと、まず上からいきますと、図書館でございます。図書館につきましては、中野東図書館の開設がございますので、それに伴って本町図書館、東中野図書館については廃止をする。それから施設更新期を迎える図書館については、今後のあり方を検討するといったことを考えております。また、令和3年度にみなみの、美鳩、中野第一の各小学校には地域開放型学校図書館を開設するというところでございます。

それから、一番下に小・中学校でございますが、小・中学校の再編計画（第2次）に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進めていきます。この小・中学校については、また後ほどご案内したいと思います。

次の4ページでございます。教育センターにつきましては、令和3年度に子ども・若者支援センター等の複合施設へ移転をするということでございます。跡施設は仮設の事務所として活用する予定でございます。

そのほか、主な施設ということで、保育園ですと、計画済みの民説民営化を順次行うということですか、あるいは幼稚園ですと、ひがしなかの幼稚園、かみさぎ幼稚園、それぞれ建て替えを考えております。また児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、このあたりも学校の改築等にあわせてキッズ・プラザを開設するとか、それに併せて児童館の再編を行う、こういったことを想定しているところでございます。

次に5ページについては、子ども・若者支援センターが、先ほど教育センターのところでもご案内しましたとおり、令和3年度に開設予定でございます。また療育施設、母子生活支援施設については、現在の配置で引き続き活用する予定でございます。

次の6ページでございます。複合交流拠点というところでございますが、産業振興センターにつきましては、転用することを検討しておりまして、その中で中高生の交流スペースなどについての検討も進めているところでございます。

次に7ページにつきましては、そのほか貸付施設、その他の施設ということで様々ございますが、こちらも検討を進めてございます。

次のページでございます。8ページからは主な施設の配置の考え方ということで、関連するところで申しますと、先ほどご案内したとおり、教育センターにつきましては、令和3年度に子ども・若者支援センターに移転をするということでございます。それから8ページの右側のところでも、産業振興センターについては中高生交流スペースの検討を進めていきたいということでございます。

それから次の9ページの右側になりますけれども、小・中学校の改築というところでございます。今後小・中学校につきましては、再編をする学校以外に既存の校舎の改築を進めていかなくてはならないということで、その改築に当たりましては、既存の校舎の代替校舎として使いたいという考えがございまして、中野第一小学校、令和小学校、第四中学校、旧みなみの小学校、旧中野中学校、こちらにつきましては改築の代替校舎として活用したいという考えでございます。

それから10ページにつきましては、児童館、中高生向け施設の整備ということで、これはやはり学校に併せてキッズ・プラザを併設していきますけれども、それに併せて児童館などの再編も行っていくということでございます。

それから11ページにつきましては未利用施設の活用ということで、こちらで申しますと、例えば中野東中学校、鷺宮小学校、旧沼袋小学校などが区有施設の整備を検討しているところでございます。そのほか貸付、売却、民間施設誘致、医療機関誘致等様々な活用を検討しているところでございます。

最後のページは権利床等の活用ということでございますが、こちらは中野駅周辺で様々行っている、再開発が行われますので、それについての案内をしているものでございます。

資料の説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。基本的なことを一つ聞きたいのですけれども、この1ページ目のところで、この計画は基本構想・基本計画に基づいて、施設の20年後を見据えてということですが、こここのところに必要に応じて見直しを行うということが書いてあって、その見直しというのは具体的にどのように行うのか。基本構想などが変わらなくても状況に応じて見直しをしていこうというような、それぐらい積極的な見直しなのか、どんなことをイメージされているのか、そここのところを教えていただければと思います。

企画課長

基本構想はもちろん10年で変わりませんが、ただ、まちの状況がいろいろ変わってきたり、施設の状況、ハードの施設そのものもありますし、また利用状況、そういったこともありますので、様々な状況を勘案して、適宜見直していきたいということでございます。

田中委員

小学校とか子どもたちの施設というのは、状況によって変化が、教育の中身も含めて変わっていくと思うので、そういったときには随時見直しが可能と理解していいのでしょうか。

企画課長

ご指摘のとおり、様々状況変わっていくわけで、ソフトの部分とか制度の部分、そのあたりの変更に伴って、施設を見直しをしていくということはあるだろうとっておりますので、そのあたりは柔軟に対応していきたいと思っております。

田中委員

ぜひその部分、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、あともう1点、小中学校の改築のことが9ページの右下のところで、既存校舎の適切な改修を進めるということが書かれていますけれども、これ、前にも少し話が出たように記憶しているのですけれども、新校舎となるべく格差が、既存の校舎で学ぶ子どもたちにも格差が生じないように、できるだけのことをしていくということをここに盛り込んでいただいと理解していいのでしょうか。

企画課長

おっしゃるとおりでございまして、既存の校舎もかなり老朽化しておりますけれども、

やはり快適な教育環境を用意するという事は必要なことですので、必要な改修は進めていきたいということでございます。

田中委員

ぜひよろしく申し上げます。

伊藤委員

今のことも重なるのですけれども、学校は本当に長い時間子どもたちが毎日過ごす場なので、時折人が来るとか、あるいはたまに利用するという事とは全然違う、毎日必ず行って、必ずそこで何時間も過ごすという施設になりますので、ぜひそういったことも含めてお考えをいただけると、さらによいのかなと思っております。

学校だけでなく、学童保育等を含めた児童館、キッズ・プラザ、またもちろん幼稚園、保育園もそうだと思うのですけれども、とにかく学校は長い時間を過ごすので、特に小学校・中学校は長い時間を過ごしますので、その点考慮をいただいて、ぜひよいものをお考えいただける、そういう構想にさせていただけるといいなと思いました。

以上です。

企画課長

居場所、本当に長い時間いるということもございますので、子どもの声を聞くとか、保護者の声を聞く。あるいは教職員の、先生方の声も聞くといったことで、適切な改修を進めてまいりたいと思っております。

渡邊委員

この区有施設の配置の考え方なのですけれども、これは毎年更新するものなのですか。確認なのですけれども。

企画課長

毎年ということではなくて、適宜ではあるのですけれども、一定期間まずはこの計画で進めていきますけれども、今後の検討ですとか、社会状況の変化あるいは施設の状況などを見て、改定をしていくと考えてございます。

渡邊委員

4ページのところで、キッズ・プラザ、学童クラブについて記載があります。このところで小学校の改築等に併せて、併設施設として整備するキッズ・プラザに学童クラブを移転するということを書いてありますが、キッズ・プラザの数の増え方と学童クラブの減り方がパラレルになっていないという形ですが、これはどのようにお考えなのでしょうか。

企画課長

キッズ・プラザには学童クラブを移設するという事で、新しく再変更であったり、改築した学校についてはキッズ・プラザを設け、その中に学童クラブを入れて、できるだけ多くのお子さんをその中で見ていきたいという考えはございます。

ただ、どうしても子どもの数が多いということで、また学校の外の学童クラブも設けていく必要があるということもありますし、現在の学童クラブそのものも一定数は必要であるということもございますので、必ずしもキッズ・プラザの数、それから学童クラブの数がおっしゃるとおり平行でということにはならないところもございます。いずれにしろ学童保育のニーズは非常に高いとは考えておりますので、それらのニーズを満たす施設を確保していきたいと思っております。

渡邊委員

もう1点よろしいですか。保育園・保育室が16から5年後に10、それで10年後に10と減っていくという形で、それは人口統計上、減っていくのだろうということは多少あるのかもしれないですけど、国民の人口ではそうですけれど、都内の人口は減る傾向にはむしろない。ここは教育委員会とはあまり関わらないのですけれども、保育園が3分の1減ってしまうのですね。16から10というところかな。

子育て先進区とうたっている中で、区有施設の保育園にかわって民間で賄っていく。そういう考え方だと考えてよろしいですか。

企画課長

今回、区民施設の計画ということで、保育園の全体像が見えにくい部分があるかと思えますけれども、保育も非常にニーズが高くて、今後も保育の人口は増えていくかなと思っているぐらいです。まだやはり足りない部分、待機が出ている部分もございますので、民間による整備なども含めて進めていきたいということでございます。

ここの区有施設については、民営化にかえていくということでございますので、その人数の供給はしっかりと確保していきたいということでございます。その点でも民間の活力を活用していきたいという考えでございます。

渡邊委員

これは要望ですけれども、子育てを中心に考えるのであれば、区有施設である保育施設を減らすのは少し考えていただきたいなという、これは私の個人的な要望として申し上げさせていただきました。

小林委員

今の渡邊委員の前半の部分と、先ほどの伊藤委員の発言と関わるのですが、学童クラブ、キッズ・プラザの併設に関しては、やはり学校教育と狙いとか、当然指導の方法だとか保育の状況とか、様々違っております。ですから、今ここは配置の考え方なので、直接的ではないかもしれませんが、ぜひそういう違いがある上で一緒にする重みというか、そういうところをぜひお考えいただいて、その際には様々な工夫が必要ですし、改修も必要かもしれませんし、その点をぜひお含みおきいただきたいと。

それから非常に細かいことのように思いますが、例えば旧第九中学校を改築に当たっての代替の施設にするということに関して、これはある意味では教育委員会にとっては大変ありがたいことだと受けとめております。

ただ、ここに関しては、もともと中学校の施設ということですので、例えば小学校がここに入るということになりますと、細かいことを言うようですが、学校にとっては非常に重要なことで、やはり小学校の仕様と中学校の仕様では、様々な点で違ってきます。ですから、その辺の配慮というのですか。これもぜひ受けとめていただいて、そうした場合に小学校が入る、また中学校が入るという際に、十分現場の意見も受けとめながらお進めいただければありがたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

企画課長

前半のお話につきましては、学校教育にしても学童保育にしても、いずれも先ほど伊藤委員のお話にもあったとおり、子どもの居場所でございますので、そういったきちんと居場所が確保できるということ。その中での安全・安心、快適な環境を提供する。これをきちんと進めていきたいと思っております。

後段のお話につきましては、旧第九中学校にしても、ほかの学校もいずれも同じような問題が出てまいります。小学校だったところに中学校が来たり、中学校だったところに小学校が来ることがございますので、その点の仕様の違い、そこら辺も踏まえて、改修の設計をしていきたいと思っております。

伊藤委員

一つ、細かいことではあるのですが、区有施設の適正配置、2ページのところで、子どもが子どもの日常生活圏域を基本とするということなのですが、教育センターのほうが今度子ども・若者支援センターに移転されると思います。そこに旧適応指導教室、今の言葉で言うと教育支援室でしょうか、も配置されていると思うのですが、不登校に対する考え

方もだんだんと変わる中で、いよいよやはり学校に行けない状況にあっても、学びを止めないというか、学習の権利を保つということが大事な課題になっていると思います。そういったときに、子どもの日常生活圏域を基本とした対策として、どういうことがあるかなということを思いまして、ご質問です。

一つしか教育センターがないので、子どもの生活圏ということを考えると、大丈夫なのかなと思ったということなのですが。

指導室長

その件につきましては、今少しずつ始めさせていただいております旧適応指導教室の分室の充実及びそれから今ICT化というか、タブレットPC等の配布も始まりますので、今後はそういう遠隔による指導等も併せて検討してまいりたいと考えております。

伊藤委員

ぜひ中間施設として居場所があるということも大事だと思いますので、分室等を含めて、子どもの日常生活圏ということも配慮した施設配置ということをさらに進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで企画課長はご退席ください。ありがとうございました。

入野教育長

続いて、事務局報告の2番目「中野区基本構想検討案について」の報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、「中野区基本構想検討案について」ご報告をいたします。

10月のときに、改定検討素案という形でお示したものに対して、区民意見交換会等を実施して、今回検討案として作成したものでございます。

区民意見交換会につきましては、資料のとおり8回実施をいたしまして、92名の方にご参加いただきました。また電子メール等で寄せられた意見としては14件、関係団体等からの意見聴取ということで11団体ということで実施をいたしました。

意見の内容でございしますが、別紙1にございます。子どもの領域に関する意見につきましては、別紙1の4ページから5ページにかけて掲載をしております。「未来ある子ど

もの育ちを地域全体で支えるまち」に関するものということで、34番から47番までということでございますので、こちらについてはお読み取りをいただければと思います。

そして、別紙2でございますが、こちらが改定検討素案から検討案への主な変更点ということで、変更した点については6点ございます。

最初の1点目でございますけれども、水害に関する記載などが無いということで、区民の意見を踏まえて、記載を変更したものでございます。

2点目につきましては、地域の自治に関する視点です。そちらの区民意見を踏まえて、変更したものでございます。

3点目については、地域の一員として安心して暮らすという表現がいいのではないかとということで、そちらも区民意見でございます。

4点目につきましても、区民の皆様から中野駅周辺のまちづくりについて、回遊性の向上ということに記載したほうがよいのではないかとことを踏まえて、変更したものでございます。

次のページ、5点目でございますが、高齢者の方の就労に関することに関するご意見を踏まえて、変更したものでございます。

最後6点目でございます。区政の運営に当たって、スピード感を持って当たってほしいということで、意見を踏まえて変更しているものでございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、今後この検討案に対するパブリック・コメント手続、現在実施をしておりますが、12月28日まで実施をいたします。

今後のスケジュールといたしまして、パブリック・コメント手続の結果を受けて、基本構想の案という形で、来年の区議会の第1回定例会に議案を提出して、3月に改定をしたというスケジュールで考えてございます。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

ご報告ありがとうございます。いろんな見直しをしていただいて、大変ありがたいと思いますけれども、基本構想検討案の5ページに「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」という項目がありますけれども、ここの中の5項目の中に、子どもの健康という領域がないような気がして。次のページに、「生涯を通じて楽しく健康に」という健康とい

う言葉が入っているのですけれども、やっぱり子どもの時期の健康づくりというのは、生涯を見据えてとても大切なことですし、子どもの時期だからこそいろんな課題もあるので、何かこの中に健康という、子どもの健康という言葉がここに入ってもいいのかなと感じたのですけれど、その辺はどうなのでしょう。

基本構想担当課長

今ご指摘いただきましたように、6ページの下の「生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります」というところで、生涯、子どもから高齢者までという形で、基本計画の中に落とし込んでいくような形で、現在考えているところでございます。

田中委員

今、説明受けて、それはすごく理解できるのですけれども、やはり私の感覚としては、子どもの健康というのは、一つ大きな領域なのかなという気がしたので、その点だけ発言させていただきました。

以上です。

渡邊委員

これはもうさんざん議論をしてきたのですけれども、基本構想を検討するというところで、最終的にパブリック・コメントを求めたりする場合に、中野区の今までの基本構想からのあたりが本当に変わったのかというのをある程度明確にしないと、ここがどうも今の状況に合わなくなってきた。だからこういった、変えたのですよという、そういうのをある程度明確にしないと、全部一から書き直しましたという、今までの基本構想とかはなっていないと言わんばかりのことになってしまうので。ある程度見た人たちがわかるように記載していただかないと、理解がなかなか得にくいのかなと。

要望ですけれども、ぜひその点をよろしくお願いします。

伊藤委員

田中委員の意見を受けて考えると、「子どもの命と権利を守ります」のところ、もしかしたら子どもの命と健康、権利ということと考えられるかもしれませんし、5ページの「子どもの命と権利を守ります」の中の説明の文章のところにも、「健康」ということを入れられるのかなと思いました。

それと虐待の防止もとても大事なのですけれども、子どもの貧困とかいろんなことがあるので、例示というのが難しいなと思いました。感想です。

以上です。

小林委員

もう再三担当の課長にはいろいろ伝えておりますので、受けとめていただいていると思うのですが、あえてぜひご理解いただきたい点ですが、36番に学校のいわゆる教育の、質の高い教育と特色ある教育ということが質問で出てきています。この回答を読むと、中野区がこれまで取り組んできた保幼小中の連携が特色ある教育であると答えているわけです。もちろんそれを否定するものではありませんし、そのとおりなのですが、これは場合によっては、私の一委員としての私見かもしれませんが、特色ある教育というのは、学校ごとの特色ある教育ということですので、区全体では確かに特色かもしれませんが、やはり学校ごとに、地域や子どもの実態に応じたそれぞれの学校の特色を持たせるということが、平成10年に改定された学習指導要領以降言われ続けているのですが、全国の公立学校でも十分そこが達成できていないというのが現状です。

ぜひここはこの文章を否定するのではなく、これにプラスして、特色ある教育というのは、学校ごとがしっかりと考え、そして特色で競う。いわゆる教育における競争力というのはそういう意味であって、勝ち負け、人数を集めたとかどうということではなく、その学校が本当に特色がある、そして子どもたちがよりよく育っていくということが重要なことですので、ぜひそういうふうにと受けとめていただきたいなと思います。

37番は、これは苦言というか、学習指導要領に書いてあるからこうなのだという答えは、私は、一教育委員としても、そうではなく、やはりはっきり言うと、この「接続」にかわる言葉としたら「連携」及び「一貫」なのですよね。実際やっぱり保幼小中が分断されているという実態をしっかりと見ていかなければいけない。俗に言う、小学校・中学校文化の違いなんていう揶揄された言い方もされるわけですけども、それはお互いにいいところを知り合って、お互いにいいものを取り合って、子どもは一貫しているのですよ。だけれども大人、教員が分断されているという状況ですよ。そういう意味では「接続」という言葉を使っているわけでありますので、あえて言いかえるならば「連携」であり「一貫」であるということだと思います。

それからもう一つ、これも苦言に近いのですが、38番の質の高い教育の中に、子どもの人間形成があると。確かにこれは間違いではありません。でも質が高いとかというのではなく、教育の根本は人間形成でありますので、ここはしっかりと、人間形成があって、その人間形成のために、知・徳・体のいわゆる今日で言う生きる力を培っていくわけですので、人間形成が必ずしも特別なことではないという、当たり前の、基盤のことであるわけ

ですので、そこら辺のところはぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目「中野区基本計画（骨子）について」の報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、「中野区基本計画（骨子）について」ご報告をいたします。

別紙のとおり骨子としてまとめましたので、こちらのほうご覧いただければと思います。こちらについては、来年素案という形でお示しをする予定でございますが、骨格をお示するという形で、今回取りまとめたものでございます。

表紙をめくっていただきまして、初めに基本計画の概要ということで、策定趣旨・位置付け。こちらについては、まず基本構想の理念であったりとか構成、また基本計画の根拠となるもの、また位置付け。それから「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものがありますけれども、そちらを今回兼ねたものとするということなどを記載してございます。

計画期間といたしましては、5年間ということで考えておまして、次期の基本計画については、その検証を行った上で、必要に応じて見直しを行うと。ただし、社会状況が大きく変化した場合などには、必要に応じて改定をするとしております。

計画の進行管理といたしまして、「目標と成果による区政運営」ということで進めていくと。それから基本計画の内容でございますが、基本構想の目指すまちの姿ごとに政策、また施策、これを体系的に示し、また成果指標を設定する。それから、それぞれの施策において、現状と課題というものを設定をして、また施策の方向性、主な取組をお示しすると。さらに事業の展開として、前期がおおむね2年、後期がおおむね3年ということで分けて設定をするという考えでございます。

続きまして、策定の背景ということで、区を取り巻く社会状況の変化ということで、5点掲げてございます。

それから人口動向・将来人口推計につきましては、近年の人口の推移というものを、この骨子でご紹介をしておまして、今後の将来推計については、素案というところでお示しをする予定でございます。

さらに3ページに政策・施策の表が載っております。左側のまちの姿、こちらを基本目標としまして、それから政策。こちらまでは、先ほどもご説明いたしました基本構想の体系に沿ったものでございます。20の政策、その下に56の施策がぶら下がるという形で取りまとめをしているものでございます。

そのうちの基本目標の(2)「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」というところについて、ご紹介をしたいと思います。7ページから子どものページでございます。

政策6といたしまして、「子どもの命と権利を守る」ということで、施策を四つ掲げております。「子どもの権利の尊重と理解促進」「一人ひとりの状況に応じた支援の充実」「子どもの貧困対策の推進」「児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応」ということでございます。

続いて政策7というところで、「社会の変化に対応した質の高い教育を実現する」と。初めに「子どもたちの『生きる力』を育む教育の充実」「発達課題や障害のある子どもへの教育の充実」「特色ある学校づくりと家族・地域との協働による学校運営の推進」「これからの学びに対応した学校教育環境の整備」ということで、4点にまとめてございます。

続いて政策8、「まち全体の子育ての力を高める」。こちらも4点にまとめておりまして、「地域における子育て支援活動の促進」「妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援体制の充実」「将来を見通した幼児教育・保育の実現」「特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実」ということでございます。

政策9につきましては、「子育て世帯が住み続けたいまちをつくる」ということで、二つの施策でございます。「子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の誘導」「子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実」ということでございます。

最後の政策でございますが、10というところで「若者のチャレンジを支援する」。二つの施策がございまして、「若者が地域で活躍できる環境づくり」「社会との関わりに課題を抱える若者の相談支援体制の充実」ということでまとめてございます。

次に、16ページでございます。こちら重点プロジェクトというものを設定をいたしました。重点プロジェクトは2点というところで、「子育て先進区の実現」、それから「地域包括ケア体制の実現」ということで考えております。この設定の考え方といたしましては、(1)のところにありますけれども、今ご紹介したような政策・施策を効果的かつ効率的に推進していくために、組織横断的な政策課題、そちらに対して重点プロジェクトを設定したと。組織横断的に対応することによって、相乗的な効果を発揮できるような形で取り組む。ま

た、そういった庁内の連携にとどまらず、区民、団体、事業者などの関係機関の協働・協創、そういったものが必要となる取組、そういったものについても推進をしていくという考えでまとめてございます。

それから右側に区政運営の基本方針、次のページには財政運営等の考え方ということでまとめてございます。

こちらの基本計画につきましては、今回骨子ということでお示しをいたしまして、年が明けて1月に素案を報告、その後6月に案、それに対してパブリック・コメント手続を行って、8月に策定ということで考えてございます。

ご説明は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

一つだけ、さっき基本構想のところでお話したことが、どの辺に基本計画では入ってくるのでしょうか。子どもがすこやかに育つという部分がどの辺にあるのか。ちょっと教えていただければと思います。

基本構想担当課長

12ページの施策39というところで、「健康的な生活習慣が身につく環境づくり」ということで設定をしております。こちらの中に、子どもから高齢者まで全世代にわたる健康に過ごせる取組ということで、設定をしているということでございます。

入野教育長

その上の、施策38にも一応子どもの運動への親しみや健康の保持増進ということが書いてあります。

伊藤委員

重点プロジェクトで、子どものことを入れていただいているのがありがたいと思っておりますが、「子どものためのセーフティーネットの充実」というのは、やっぱり毎日長い時間を過ごす学級の中のセーフティーネットということが本当に重要だと思っていて、大人で考えると、何かそれを飛び越えたSOSを出す先とか思われるかもしれませんが、セーフティーネットというのは、毎日の生活を支えるものであって、学級の人間関係や学校の安全とか、そして地域の中での見守りということだと思っております。そうしたことについて、何か具体的な施策というのはあるのかなと思って、重点プロジェクトになっているので、

ぜひ重点的に取り組んでいただきたいので、お聞きできればと思いました。

基本構想担当課長

具体的な内容について文言整理をしていきたいと思っておりますが、施策の中に書かれた取組を一体的に示すような形で、重点プロジェクトというのは設定をしたいと考えております。

現時点で考えておりますのが、例えば施策で言いますと、施策 14 の貧困対策でありますとか、施策 12 の権利の尊重でありますとか、施策 15 の児童虐待とか、そういったところの取組などからどのような形でそろえていくかというところで、今後検討していきたいと考えているところでございます。

伊藤委員

ややもすると、福祉みたいなことと教育ということが、分けて考えられてしまうということの問題性が常に問われていると思うので、子どもの生活ということを中心に据えていただいて、教育の中での権利の尊重や、いろいろな子どもたちのよりよい、健康も含めた育ちのサポートということを一体的に考えていただけると、教育という枠組みの中でも考えていただけるといいのではないかなと思いました。

以上です。

小林委員

政策 7、施策 18 の部分です。先ほど私のほうから特色ある教育についてお話をさせていただきましたが、ここでは明確に学校ごとの特色ある教育を推進しますと提起されておりますので、これは大変よろしいかなと思います。

ただ、施策 18 の二つ目なのですが、「学校、家庭、地域が、地域全体で子どもの学びや成長を支えるため、家庭・地域と学校が協働し、様々な活動を行い」、ここまではいいのですが、この政策 7 は子どもたちのために質の高い教育を実現するわけですから、学校は地域づくりが目的ではありません。ですから、ここの表現は少し考えていただかないと、区全体としては、これはいいと思うのですけれども、ここの政策 7 については、やはり質の高い教育としているわけですから、例えばそういう活動を行い、地域を愛し、未来を担うたくましい、健康で心豊かな子どもたちを育成しますとかという、そういう、子どもに還元するような言葉にならないと、地域づくりが学校の目的ではありませんので、そのあたりのところをご検討いただきたいと。そういうことを踏まえたこういう言葉づかいだったらいいと思うのですけれども、ぜひそこら辺はもう 1 回ご検討いただければあり

がたいなと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、様々ご意見がありましたけれども、よろしく願いをいたします。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで、基本構想担当課長はご退席ください。ありがとうございました。

入野教育長

ここでお諮りいたします。

協議事項の2番目「今後の区立幼稚園のあり方について」は、意思決定の過程にある案件であり、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開と決定いたしました。

それでは、傍聴の方々が退出される前に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

来週の12月25日につきましては休会を予定してございまして、次回の教育委員会は、年明け1月8日金曜日の10時から当教育委員会室にて予定してございます。

なお、今後の定例会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、定例会の休会ですとか、傍聴の自粛をお願いするといったことも想定されます。そうした場合には教育委員会のホームページで周知を図らせていただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

入野教育長

よろしくご協力のほど、願いをいたします。

ここで傍聴の方々につきましては、順次ご退出をお願いいたします。ありがとうございました。

(以下、非公開)

(令和3年第5回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

入野教育長

会議を休憩いたします。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 19 分再開

入野教育長

再開いたします。

<協議事項>

入野教育長

それでは、続いて協議事項に入ります。

協議事項 2 番目の「今後の区立幼稚園のあり方」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

それでは、「今後の区立幼稚園のあり方」につきまして、資料に沿ってご説明をいたします。

中野区には、現在認定こども園等を含めまして、23 園の私立幼稚園が存在しております。区立幼稚園につきましては、地域偏在を解消するために配置されてきた経緯がございます。

2 番の区立幼稚園の位置付けでございますけれども、区は平成 28 年 4 月に改定いたしました「新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）」におきまして、区立幼稚園 2 園の認定こども園への転換及び新たな認定こども園の誘致を計画いたしまして、平成 31 年 4 月に認定こども園「なかのこども園」を野方 1 丁目に開設いたしました。

認定こども園は、様々なライフスタイルの家庭が利用でき、幼稚園と保育所機能が一体的に提供され、幼稚園需要に加え、保育需要にも対応できることから、「子ども・子育て支援新制度」において推進されているところでございます。

中野区におきましても、区立幼稚園 2 園を認定こども園化することといたしまして、運営につきましては民間活力を活用し、運営実績、ノウハウを持つ民間園への転換を進めていくこととしておりました。

こうした区の計画に対しまして、区立幼稚園の存続を求める区民から区議会へ陳情が 4 件提出されまして、平成 28 年第 3 回定例会におきまして、2 件の陳情が採択されております。

今後の方向性でございますけれども、「中野区子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）」

における需要見込みでは、幼稚園需要につきましてはほぼ横ばい、保育需要につきましては微増と推計されておりますけれども、今後少子化の進行に伴う需要の減少について見極めていく必要があると考えてございます。

平成28年度策定の「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」では、区立保育園の民営化を進め、民間活力を活用し、多様な保育ニーズに対応していく必要があることから、区立幼稚園の民設民営の認定こども園化を計画したところでございますけれども、以下の理由によりまして、区立幼稚園として継続させたいと思います。

(1) 公立幼稚園としての機能・役割でございます。区は保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を推進しておりまして、就学前教育プログラムに基づきまして、教育課程の編成や保育全体的な計画を作成するなど、小学校との円滑な接続を図っているところでございます。この就学前教育プログラムを充実、発展させ、15年間で一人ひとりの子どもたちに確実に「生きる力」を身に付けさせていくために、公立小・中学校と公立幼稚園の緊密な連携のもとにモデル的、先進的な内容も含めて、実践的な活動を積み上げていく必要があると考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページになります。

(2)、こちらにつきましては、幼稚園需要と定員の確保の見込みでございます。資料1の表をごらんください。令和2年度、幼稚園需要につきましては3,129、これに対しまして定員確保は3,851でございます。今後の見込みでございますけれども、令和6年度、需要はほぼ横ばいの3,112、定員確保としては令和2年度と同じ3,851でございます。このようなところから、現行の定員を確保することで将来的にも幼稚園需要に対応できると考えてございます。

(3) につきましては、保育施設等の新規開設と保育所等利用待機児童数の減少でございます。資料の2をごらんください。保育所等の数になりますけれども、平成28年度、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、区立保育室、これらを含めまして92ございました。令和2年度につきましては、これらを合計いたしまして122ということで、30余り増加しているという状況でございます。このような整備の増加とともに、待機児童数につきましては、資料3のとおり、減少しています。平成28年度257人待機児童がおりましたけれども、今年度4月1日現在の待機児童数は73人ということで、減少が続いているところでございます。

(4) 幼稚園型一時預かり事業の対象拡充でございます。現在、区立幼稚園で実施している

幼稚園型一時預かり事業の対象を、2歳児まで拡大し実施した場合、保育認定が必要のない子どもの一時利用や緊急的な利用も可能になるため、保護者の多様な就労形態への対応が可能となり、就労を検討中の世帯にも幼稚園という選択肢を残すことができると考えてございます。

(5) 保育士の増員配置による幼稚園人事の硬直化の解消でございます。幼稚園教諭の数は2園で合計10人となっております、人事の硬直化の課題が残っております。上記(4)に記載のとおり、両幼稚園で開始いたしました幼稚園型一時預かり事業を継続するとともに、今後の園舎建替えにあわせて2歳児預かり事業を開始することで、保育士等の増員配置も可能となることから、幼稚園教諭、保育士相互に保育や幼児教育について啓発し合うこと、教職員のモラルアップにつながることを期待されてございます。

(6) 区立幼稚園と区立認定こども園の比較、メリット、デメリットということでまとめさせていただきました。資料4のところでございますけれども、区立幼稚園継続の場合のメリットでございますけれども、幼稚園の偏在の解消。こちらは区立幼稚園が配置された経緯になりますけれども、偏在を解消するということがメリットと挙げられます。デメリットといたしましては、人事の硬直化、それから保育需要への対応ということがデメリットとして考えられます。

区立認定こども園への転換をした場合のメリットとデメリットでございますけれども、まずメリットといたしましては、同一施設で教育・保育の提供が可能となるということになります。それから、待機児童対策に有効に対応できていくということがメリットになります。デメリットといたしましては、施設整備におきまして、現在より大きな施設が必要になります。保育スペースあるいは給食を提供することから調理室の整備も必要となってくるということで、区の財政的な面から見たときのデメリットということが考えられます。

以上の理由から、現在区といたしましては、区立幼稚園の継続ということで考えているところでございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

一つ教えていただきたいのですけれども、区立幼稚園として継続するというところで、6

項目について理由を挙げていただいているのですけれども、この最後の区立幼稚園と区立認定こども園のメリット、デメリットのところ、認定こども園の転換のメリットのところ、この認定こども園の制度ができたときに、多様な就労形態と待機児童対策のほかに、異年齢の子どもたちが一つの施設にいるということと、それから大人数の子どもたちを教育することで、大きな効果が得られるのではないかという点と、あともう一つ、地域での子育て支援機能を発揮できるのではないかということが、たしか指摘されていたと思うのですけれども、ここに書かれていない点については、現状とかあるいはこれからの施策の中で、区立幼稚園として継続しても、その部分についてはカバーできるというか、ほかの施策で対応できるということなのでしょうか。

保育園・幼稚園課長

認定こども園にした場合と幼稚園を継続した場合では、受け入れの定員は変わるかと考えられます。区立幼稚園の場合は、どうしても預かり保育事業で年齢としては2歳から、認定こども園の場合は0歳からということになりますので、委員おっしゃるとおり、幅広い年齢層の幼児教育というものは、認定こども園のほうが確かに行われます。大人数での幼児教育、保育ということも、区立幼稚園より認定こども園のほうが適しているかと思えます。

地域への貢献、地域とのつながりという観点では、区立幼稚園は実績があり、機能は発揮できるのだろうとは考えられます。

渡邊委員

確認になります。区立幼稚園2園を認定こども園化するということを以前決めました。それを今度は区立幼稚園として残すということにしたいという意見でよろしいでしょうか。

保育園・幼稚園課長

はい、そのとおりでございます。

渡邊委員

それで、資料の3のところ、今後の方向性のところで、多様なニーズに対応していく必要があることから、民間の活力を活用して、認定こども園化を計画したところであるが、以下の理由、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)になるのですけれども、この理由で区立幼稚園として継続するとあります。公立幼稚園としての機能の(1)に関しては、この内容では認定こども園ではできないではなくて、認定こども園でも可能ですという、幼稚園のメリットを書いてあるだけであって、これは認定こども園と幼稚園の比較ではないような気がし

ます。

(2)に関しては、定員の確保に関しては、これについては幼稚園の保育の需要がほしいという意味ではそのとおりですけれども、認定こども園ではなくて、幼稚園でなくてはいけない理由には値しないのかな。

(3)に関しては、保育園はもう充実しているという説明なのかなと思います。

(4)に関しては、保育園の機能を幼稚園に盛り込むことによって、その需要に対応できるのだったら、認定こども園のほうがいいのではないですかというようにもとれる。

(5)は、(4)をやることによって人員が確保できるのはメリットだというけれども、認定こども園だったら最初から問題なしということになる。それで最後メリット、デメリットを比較すると、何となく普通に見ると、認定こども園がいいのではないですかという形になるのですけれども、これだけを見ると、なるほどとなかなか言いにくい。もともと私たちが検討した上で、認定こども園にしていきたいと思いますということになったわけで、私たちとしてやはり認定こども園でなくて幼稚園にしないでという、その当時関わった私としては、なかなかこれだけの理由では説明不足かなと思う。もう少し必要性のある理由を明確にさせていただかなければ、非常に重要なことですので、方向性の違うものを可能にしてしまうことを、後からなかなかできるものではないので、そういう意味ではやはり十分な検討がまだまだ必要かなと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

今回はご意見を伺ったという形だけで、私個人としては、これではやっぱり認定こども園でなくて、幼稚園が必要だと、今、その理由を伺いましたけれど、必要だという理由には到底なっていないのではないかな。やっぱりそうだと区民全員が納得できるような事ではないと思います。

基本計画、その他等の中にも書かれていますね。保育園事業に関しても、区立保育園を減らして民間に移行するという意見ですけれども、本来はそれは望ましくないという意見を当時申し上げたのですけれども、増やせとは言っていないですけれども、保育園を、区立保育園をわざわざ減らして民間に移行して保育を充実というのもどうなのかなと。この幼稚園の考え方が残っている以上、そういう考え方も変になってきますので、そのあたりもよく整合性を持たせていただいてご検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

入野教育長

休憩いたします。

午前 11 時 35 分休憩

午前 11 時 43 分再開

入野教育長

それでは再開いたします。

伊藤委員

今回の文書を拝見して改めて思ったのですが、この議論の中には区立幼稚園 2 園を認定こども園化するかどうかということと、運営について民営化するかどうかということが盛り込まれていると理解してよいのでしょうか。

と申しますのも、資料の 4 は区立の幼稚園と区立の認定こども園との比較になっていて、なるほど民営化ということと認定こども園化ということは独立のことだなと思ったので、認定こども園化することと、運営を民営化するかどうかという二つのことが盛り込まれているという理解でよろしいでしょうか。

保育園・幼稚園課長

はい、そのとおりでございます。

伊藤委員

そうしますとこれは、認定こども園化したら、すなわち民営化ということではないということでしょうか。そのあたりの経緯についてももう少し詳しくわかったらと思ったのですが、

渡邊委員

当時の議論に私、田中委員、小林委員も関わっていたのですが、私の記憶で申し上げますと、教育委員会の中では、幼稚園の継続については、認定こども園化として、区立で残すという議論もあったと記憶しております。

あくまで民営化を前提としている議論ではなかったと思いますので、ご確認をよろしく願いいたします。

保育園・幼稚園課長

はい、では確認いたします。

伊藤委員

もし資料 4 にございますように、民営化ということではなくて、区立ということの中で、単純に幼稚園と認定こども園を比較するということを考えますと、例えば区立幼稚園のデメリット、人事の硬直化、保育需要への対応ということは、認定こども園に転換すれば解

消すと理解してよいかと思いますし、あと偏在ということについても、幼稚園型の認定こども園だと幼稚園機能というのは残るので、この偏在の解消というメリットも維持されると考えられるのかなと思ったのですが、その2点についてはそういった理解で大丈夫でしょうか。

保育園・幼稚園課長

区立幼稚園を継続させた場合は、委員おっしゃるとおり、そこが仮に幼稚園型の認定こども園であったとしても、地域偏在解消にはつながるということになります。

それからデメリットの部分につきましても、委員おっしゃるとおりということかと思えます。

伊藤委員

そうしますと、区立幼稚園が果たしてきた役割というのは大変大きいとっておいて、今後多様なライフスタイルの方が地域で協働しながら生きていくという時代にますますなっていくということを考えますと、多様なライフスタイルの方が協力しながら、子どもに幼稚園教育というか、幼児教育というのをしっかりと受ける機会をつくっていくということが大事なかなと思いますし、その点についてやはり区立ということで、先進的にこれまでのノウハウも含めて、しっかりとした幼児教育を幅広く行っていただくということはとても貴重なことなのではないか。必須のことではないかなと考えております。

そう考えたときに、区立の幼稚園型認定こども園ということだと、ここに書かれているメリットは同一施設で教育・保育を提供するということと書いてあるのですが、もっというと、今申し上げたように、多様なライフスタイルの家庭に幼児教育、幼稚園教育を提供できるという大きなメリットがあったり、多様な人が交流できるという、支え合えるチャンスになるということも加えてよいことなのではないかなと思いました。

ですので、そのように考えますと、ここで民営化かどうかということと、幼稚園なのか認定こども園なのかということは、整理して考える必要がありますあるのではないかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、教育委員の皆様のご意見をまとめますと、区立幼稚園として継続させることについて、今回の説明の理由では不十分であるので、さらなる資料で検討する必要がある

あること。幼稚園型の認定こども園化であれば、区立幼稚園のこれまでの役割や教育内容を継続できるのではないかということ。多様なライフスタイルの方が、幼稚園教育を受けることも可能であるということ。さらに、区立か民営かということについては、別に議論する必要があるということによろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時52分再開

入野教育長

それでは、再開いたします。

伊藤委員

これ、やっぱり区立かどうかということは、とても大事なことではないかなと思っています。子育て先進区といったときに、充実した幼児教育を多様なライフスタイルの方がおしなべて受けられるというチャンスを区が保障しながら、先進的な幼児教育を新しい形でも担っていくという意味もあるのではないかなと思っています。なんなら、もう本当に、幼稚園と認定こども園の両方をつくっていただくというか、もっと増やしていただくということもあり得るのではないかなと思っています。

ただその前提としまして、この資料ですと区立の認定こども園と幼稚園ということとの比較はありますが、私立というか、民間の認定こども園ということだと、どういうことになっていくのかという、その比較というのは、資料も上げていただいていないので、もう一度議論を整理して、幼稚園・認定こども園ということと、区立・民営ということと、その二つの条件のかけ合わせで、どういうことになっていくのかを整理していただけるとよろしいのではないかと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私の方からは、他区の区立幼稚園、認定こども園の設置状況の資料を用意していただけたらと思います。

それでは、次回に事務局は今のご意見を受けまして、資料をさらに用意していただいて、再度協議をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして、教育委員会第 35 回定例会を閉じたいと思います。
ありがとうございました。

午前 11 時 54 分閉会